

## <対策のポイント>

木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、**路網整備や高性能林業機械の導入**等を支援するとともに、**加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、クリーンウッド法の定着実態調査**等を支援します。

## <政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (30百万m<sup>3</sup> [平成29年] →40百万m<sup>3</sup> [平成37年])

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策 21,848百万円

「体質強化計画」に基づく以下の取組に対し支援します。

#### ①木材産業の体質強化対策

合板・製材・集成材工場等の**大規模化・高効率化**を始め、**低コスト化**を図るための**木材加工流通施設の整備**、「再編計画」に基づく**工場間連携**や**他品目への転換**等に対し支援します。

#### ②原木の低コスト供給対策

原木を低コストで安定的に供給するための**間伐材生産**、**低コストな人工造林**、**路網整備**、**高性能林業機械の導入**等に対し支援します。

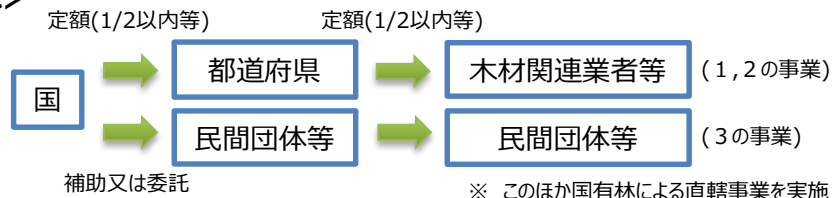
### 2. 森林整備事業<公共> 12,800百万円

事業対象区域において**幹線となる林業生産基盤整備道等の路網整備**と**搬出間伐**等を実施し、合板・製材・集成材工場等に低コストで安定的に原木を供給します。

### 3. 木材製品の消費拡大対策、「クリーンウッド」利用推進事業 4,600百万円

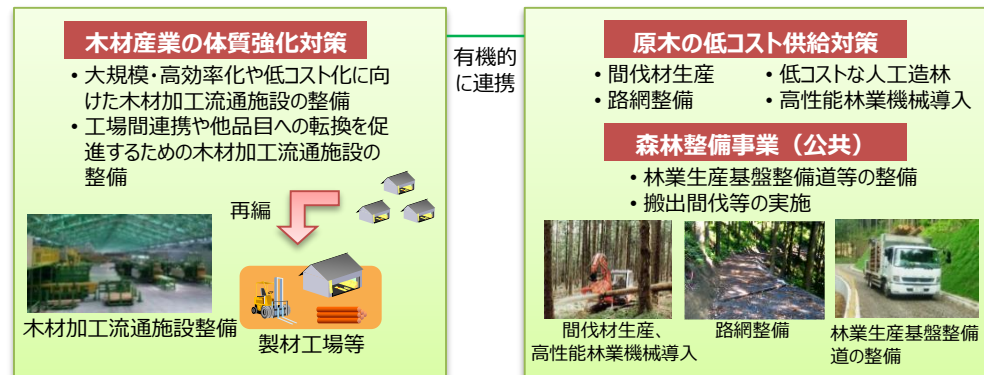
非住宅分野等の、外構部も含めた**木造化・木質化**に向け、**JAS格付実績の低い構造材等の普及・実証の取組**、**CLTの建築等の実証**、**木質建築部材の技術開発**等に対し支援します。また、**クリーンウッド法の定着実態調査**等を実施します。

## <事業の流れ>



## 体質強化計画

(川上から川下までの林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成)



川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場、意欲と能力のある林業経営体や資源の充実した森林等に対して重点的に支援



## 木材製品の消費拡大対策



非住宅建築物等の木造化

- ・非住宅建築物等の木造化・木質化に向け、JAS構造材等の普及・実証、CLTを活用した設計・建築等の実証や木質建築部材の技術開発等を支援
- ・クリーンウッド法の定着実態調査等の実施